## 技 術 概 要 書 (様式)

出展技術の分類	安全・防災 インフラDX 維持管理	環境コス	ト 品質 (該当分類にOを付記)
技術名称	非破壊塩分検査装置 RANS-μ	担当部署	インフラマネジメント事業部
NETIS登録番号	なし	担当者	宮村 正樹
社名等	株式会社 福山コンサルタント	電話番号	03-5296-9407

### 技術の概要 1. 技術開発の背景及び契機

国内外で塩害による落橋や事故が発生し、飛来塩分や凍結抑制剤に起因した架け替えも増加してい る。また、塩害による損傷は外観上に現れた段階で事後保全対策となり、莫大な費用が必要となる。 そのため、早期段階でコンクリート中の塩分濃度の把握が重要となるが、既存手法(電位差滴定法等) は試験体の採取(構造物の微破壊)を伴うため、積極的な調査が行われていないのが現状である。 このような状況を背景として、塩害に対する非破壊検査装置の早期実用化の要請があり、令和2年度 ~令和4年度の国土交通省新道路技術課題で「中性子によるコンクリート塩分濃度非破壊検査の技術 研究開発」が採択され、理化学研究所による技術開発、国土交通大臣認可の技術研究組合による中性 子非破壊計測技術の標準化に取り組んでいる。

また、中性子線でインフラ非破壊検査を実現する企業「㈱ランズビュー」を、㈱福山コンサルタン ト、オリエンタル白石㈱、大日本ダイヤコンサルタント㈱、㈱理研鼎業と共同で設立しました。

### 2. 技術の内容

放射線の一種である中性子をコンクリート表面から照射した際に生じる即発ガンマ線を検出するとと もに、そのガンマ線のエネルギースペクトルを分析することで、橋梁などコンクリート構造物に内在 する塩化物イオン濃度を非破壊(コア抜き等不要)で測定し、塩害に対する劣化診断に必要な情報を 取得する装置である。この技術では、元素としての塩素の量、およびコンクリート表面からの深さ方 向の分布が測定できる。

なお、本技術は表示付き認証機器として登録しており、放射線取り扱いの資格が不要である。

### 3. 技術の効果

- ①構造物へ与える影響の低減(塩化物イオン濃度測定までの一連の作業を非破壊で調査可能)
- ②調査に伴う劣化の進行リスク低減(構造物を欠損させないため、調査に起因した劣化の進行はない)
- ③塩化物イオン量の把握に要する時間の短縮(塩化物イオン濃度を現地で把握可能)
- ④表面被覆や炭素繊維の上からコンクリート内部の塩分測定が可能
- ⑤調査前後で構造物の状態変化しないため、同一箇所での経過観察が可能
- ⑥コンクリート橋全体の塩害評価
- ⑦環境への影響低減(コンクリートコア採取が不要のため、建設副産物が発生しない)

### 4. 技術の適用範囲

■適用範囲:塩化物イオン濃度1kg/m³以上(深さ6~9cm)。※最浅部(深さ0~3cm)では0.6kg/m³以上

計測深さ(かぶり)9cm以内

: 塩分物イオン濃度分解能  $0.1 \text{kg/m}^3$ ■分解能

表面からの深さ方向分解能 3cm間隔

■適用条件:測定面に濡れ、極度の凸凹がないこと(測定面と装置が2mm以内で密着が必要)

計測面に表面被覆や鋼鈑接着が施工されていても適用可能

### 5. 活用実績

■昨年度実績: 1都8県15橋54箇所計測実施(上部工36箇所、下部工18箇所)

■活用シーン:塩害点検、脱塩工事前後の定点塩分観測など

■計測部位 : 上部工: 主桁(下面·側面·箱桁内部)、地覆側面、張出し床版下面など

下部工:橋台、橋脚

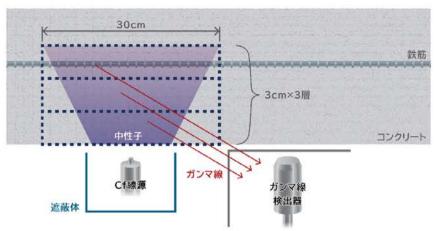
※㈱ランズビュー、ニュートロン次世代システム技術研究組合での実績

### 6. 写真 · 図 · 表

# コンクリート中塩分の非破壊計測

中性子を用いて、非破壊でコンクリート内部の塩分濃度分布を把握できます。

Cf線源から中性子をコンクリートに照射し、発生した中性子誘導即発ガンマ線を、ガンマ線検出器により測定することで、コンクリート中の塩分濃度を深さ方向3分割ごとに推定します。











# 国土交通省「点検支援性能カタログ」に掲載

令和5年度以降、コンクリート橋の塩害特定点検では、点検支援技術の活用が原則化されました。なお、点検支援技術性能カタログに掲載された技術の中で唯一、コンクリート内部の塩分量を非破壊で計測が可能です。

技術番号:BR020032-V0124

技術名称:非破壊塩分検査装置「RANS-ル」

# (事務連絡扱幹) 令和5年3月31日 トンネル、機能、舗装の定期点機における点検支援技術公用の原則化について 1、対象素質 を抱らする外型に入れ手援きに電子するトンネル点供業度、提出点供業度、誘致点快業度 なお、改契的業務においても、受免注着双力の協議により適用することを結げるもので はない 2、顕彰化の具体内容 下枢の項目での点検支援技術の活用を原則とする。 ただし、破地状況や機能顕高などの受さ者の責によらない場合や点検支援技術の活用による場所化や業長高度資保が向られない場合は、損害無責と協議のラス対象かとすることができる。 (6) コングリート構造の部分性のオン協の深さ方向の把握 (法書の影響地域に位置する場象) 「今部連加」。 米 上配らについては、「コンタリート構造機能学者を持た金融機能、平成16年3月 日本交通を退路局」に基づく点検を実施する場合に対象とする。

# 国土交通大臣賞を受賞

第7回インフラメンテナンス大賞において、国土交通大臣賞 (技術開発部門、道路分野)を受賞しました。

案件名:中性子によるコンクリート塩分濃度非破壊検査の 技術開発

